

小野市公告第 20 号

公募型一般競争入札を実施するので、小野市公告式条例（昭和 29 年小野市条例第 3 号）第 7 条第 2 項の規定により下記のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 1 日

小野市副市長 藤原 博之

記

1. 入札に付する事項

- (1) 工事番号 教総第 4 号
- (2) 工事名 市立河合中学校長寿命化改修工事
- (3) 工事場所 小野市三和町
- (4) 工事期間 令和 9 年 11 月 30 日限り
- (5) 工種 建築一式工事
- (6) 工事概要
  - 建築工事
    - ・長寿命化改修工事 一式
    - ・エレベーター設置工事 一式
  - 電気工事
    - ・受変電設備工事 一式
    - ・その他建築工事に伴う電気工事 一式
  - 機械工事
    - ・衛生設備工事 一式
    - ・空調設備工事 一式
    - ・受水設備工事 一式
    - ・その他建築工事に伴う機械工事 一式
  - 外構工事
    - ・舗装工事 一式
    - ・側溝改修工事 一式
    - ・門扉改修工事 一式
    - ・雨水排水工事 一式

## 2. 応募方法

単体企業による

## 3. 入札参加資格

本工事の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる事項のいずれにも該当し、市長の入札参加資格確認を受けた者

- (1) 令和8・9・10年度小野市入札参加者資格者名簿に登録されている者で、兵庫県内に本店、支店、営業所等を有し、支店、営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく入札参加者の資格制限に該当しない者
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業許可を有する者
- (4) 小野市の入札参加者資格の工種が、建築一式工事である者
- (5) 建設業法に規定する建築一式工事に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経評結果等通知書」という。）の総合評定値が1,030点以上で、本契約締結日（令和8年6月予定・議決日）までに経評結果等通知書の期限が有効であることが、入札参加申込期限日（確認基準日）まで又は入札時まで確認できること。
- (6) 建設業法に規定する経評結果等通知書のY評点が、確認基準日に600点以上であるもの。
- (7) 小野市の指名停止基準に基づく指名停止を、確認基準日及び入札日に受けていない者。
- (8) 会社更正法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、開始決定後、再審査による国の認定を受けた者は除く。
- (9) 配置予定技術者の資格・経験
  - ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有し、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者で、自社と直接的かつ恒常的な雇用契約にある技術者を専任で配置すること。
  - イ 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配

置ることができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げ又は入札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、契約期間中、本工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は当該配置予定技術者を変更することは認めない。

(10) 小野市内に本店を置く事業者への下請等（建築資材等の調達を含む）の金額の合計額を、最低本工事請負金額の3%以上を必須とし、可能な限り5%以上の達成に努めること。

(11) 本工事に係る設計業務等の受託者でない者又は次に掲げる項目に該当しない者。

本工事に係る設計業務の受託者は、「鷲尾建築設計事務所（兵庫県姫路市飾磨区野田町157-1）」です。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

イ 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

(12) 次に掲げる項目に該当しない者

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している法人

#### 4. 契約条項を示す場所及び期間

「小野市建設工事請負契約書（案）」については、次のとおり閲覧します。

- (1) 閲覧場所 小野市役所総務部財政課
- (2) 閲覧期間 令和8年5月1日(金)～令和8年5月15日(金)  
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。以下同様。)

#### 5. 入札参加申込書等の交付期間、場所及び交付方法

- (1) 交付期間 令和8年5月1日(金)～令和8年5月15日(金)  
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)  
午前9時から午後5時まで(5月15日は午後3時まで)
- (2) 交付場所 4(1)に同じ。
- (3) 交付方法 無料で交付します。(ホームページからダウンロードできます。ただし、設計図書は除く。)

#### 6. 入札参加の申込み

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を、次に定めるところに持参し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- (1) 提出期間 令和8年5月7日(木)～令和8年5月15日(金)  
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)  
午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所 4(1)に同じ。
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出資料等
  - ア 公募型一般競争入札参加申込書(様式第1号)
  - イ 監理技術者等の資格・工事経歴調書(様式B)
  - ウ 建設業の許可及び経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書並びに設計業務受託者関係(様式C)
  - エ 特定建設業許可通知書の写及び経営規模等評価結果通知書・

総合評定値通知書の写（契約予定日において法定有効期間内のもの）

オ 監理技術者の資格を証する証明書の写

カ 監理技術者の雇用保険被保険者証または健康保険組合等が発行する「資格情報のお知らせ」等、雇用関係の確認ができる書類（写し可）

（注）提出期限の翌日以降は、原則として、申込書及び資料の差し替え又は再提出は認めません。

## 7. 仕様書、設計書及び図面の交付

仕様書、設計書及び図面（以下「設計図書」という。）は、記録メディア（1枚）で有償（1,100円）にて次のとおり交付します。

- (1) 交付方法 設計図書購入申込書提出と引換えに交付する、市長発行の納入通知書に表示する代金を会計課にて納入していただきます。納入確認後、総務部財政課にて交付します。
- (2) 交付期間 令和8年5月7日（木）～令和8年5月15日（金）  
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）  
午前9時から午後4時まで
- (3) 留意事項 非資格の通知を受けた入札参加希望者であっても設計図書購入代金は返金しません。

## 8. 設計図書に対する質問及び回答

- (1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（指定の様式）により提出してください。

ア 提出期間 令和8年5月7日（木）～令和8年5月25日（月）  
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く）

午前9時から午後5時まで（5月25日は午前11時まで）

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ その他 質問書は必ず持参することとし、かつ、電子メール（zaisei@city.ono.hyogo.jp）でも提出するこ

と。

- (2) 回答については、令和8年5月28日（木）～令和8年6月3日（水）に4(1)の場所において閲覧いたします。また、参加申込全者に電子メールにより回答します。

## 9. 資格確認、入札通知等

- (1) 提出された資料により入札参加資格を確認し、指名入札参加者審査会の審議を経て通知します。

- (2) 入札通知

令和8年5月21日（木）付けで通知します。なお、非資格の通知を受けた者は、次に従い市長に書面（様式は任意）を持参することにより、非資格理由について説明を求めることができます。

ア 申立期間 非資格の通知書を受け取った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

イ 申立場所 4(1)に同じ。

- (3) 非資格理由に係る説明を求めた者には、市が書面を受け取った日の翌日から起算して3日以内に書面により回答します。

## 10. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年6月4日（木）予定
- (2) 場所 小野市役所5階 財政課執務室
- (3) その他 電子入札により執行します。

## 11. 留意事項

- (1) 申込書等の作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 申込書等は、提出者に無断で使用しないものとします。
- (3) 提出された資料等は、返還しません。
- (4) 申込書等に虚偽の記載をした者は、小野市の指名停止基準により指名停止となり、その者のした入札は、無効となります。
- (5) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を当該工事現場に配置してください。
- (6) 最低制限価格を設定します。

- (7) 入札保証金は免除します。
- (8) 前金払いを行います。限度額は請負金額の40%以内（各年度の出来高予定額の40%以内）とします。
- (9) 部分払いを行います。
- (10) 本工事の契約については、議会の議決を要するため、落札後、仮契約を締結し、議決を経た後、本契約を締結します。

**問合せ先** 小野市中島町531  
小野市総務部財政課 TEL 0794-63-1000 内線 536  
FAX 0794-63-6600

以上